

保育所等における在園児の保護者への子育て支援 相談等を通じた個別的な対応を中心に 【概要版】

基本編

1. 保育所等における子育て支援の意義と役割

(1) 子育てをめぐる保護者の現状と支援のニーズ

- 子育て家庭の抱える支援のニーズは幅が広いため、その中には、保育士等が共感しづらいこと、把握しにくいもの、保護者とは捉え方が異なるものが含まれます。
- 支援にあたっては、個々の保護者の意向や状況等に合わせて、適切なアプローチやタイミングを考えましょう。

(2) 保育所等における子育て支援の目的と意義

- 保護者が子どもの育ちや自身の子育てを肯定的に受けとめられるような働きかけや環境づくりに努めましょう。
- 日頃の丁寧な関わりによって保護者との間に生まれる相互の信頼が相談の土台になります。
- 子どもや保護者のわずかな様子の変化から、支援を必要とする家庭に気づいたり、保育に関する専門的な知識や経験を生かした子育ての相談・助言ができるのが保育所等の強みです。

(3) 地域の中で保育所等に求められる役割

- 日常的な関わりの中で、保護者からの相談を受け入れたり、保護者の様子を見ながら支援に向けて働きかけましょう。
- 経済的な困窮や健康面での問題など、深刻な問題がうかがえる場合には、目に見える状況を多様な観点から捉えなおし、保護者の複雑な支援ニーズを見極めながら、適切な支援が受けられるように関係機関等へつなぎましょう。
- 子育て支援に関わる地域全体の様々な資源について理解し、保育所等の位置づけや強み、役割等を捉え、関係機関との連携を図りましょう。

2. 保育所等における子育て支援の基本

(1) 支援に際しての基本姿勢

- 保護者の話を聞くときには、保育士等の価値観や判断基準からではなく、まずは話の内容をそのまま受けとめ、なぜそういった言葉が出たのかその意味や背景にあるいろいろな思いをありのままに理解するようにしましょう。
- 子どもにとっての最善の利益を第一に考慮し、長期的な視点をもって支援を保護者と一緒に考えていきましょう。
- 職務において知りえた個人情報・プライバシー情報は決して他者にもらさないようにしましょう。

(2) 組織としての体制構築

- 全職員で共有している園の方針にしたがって、一貫した姿勢で保護者に対応しましょう。
- 保育士等が一人で抱え込まないためにも、職員間での情報共有、役割分担、協力関係など、円滑な連携に向けた組織体制の構築に努めましょう。
- 管理職の重要な役割として、どんなことでも互いに伝え合える職場環境づくり、保護者対応を含めた業務の負担の調整、問題が生じたときの速やかな状況把握と適切な対応などがあげられます。
- 法令等を遵守して、得られた情報を適切に管理・共有しましょう。

保育所等における在園児の保護者への子育て支援 相談等を通じた個別的な対応を中心に 【概要版】

実践編

1. 日常的なコミュニケーションを通じた支援の基盤づくり

(1) 日常的なコミュニケーションや働きかけを通じた保護者との関係構築

- ・ 園や保育士等は、子育ての大変さに寄り添い一緒に考えていく存在であることを、保護者に伝えていきましょう。
- ・ 掲示物やお便り、ICTなどを通して、園の保育方針、保育のねらいや園児の活動の様子を積極的に発信し、保護者と共有していきましょう。
- ・ 送迎時には、保護者と個別的に関わり、その日の子どもの姿を肯定的な表現で伝えたり、身近な話題から会話を広げるなどして、相互のコミュニケーションを図りましょう。
- ・ 保護者が悩みや不安を話してくれたら、すぐに解決方法を提案するのではなく、まずは保護者の思いを丁寧に聴き、背景や経緯、心情を理解するようにしましょう。
- ・ コミュニケーションを取るのが難しい保護者には、身近な話題を会話の糸口として話しかけてみましょう。

(2) 保護者が相談しやすい環境づくり

- ・ 保護者が自然に腰を下ろしたり、足を止めたりする「場づくり」をすることによって、保護者と関わる機会を増やしましょう。
- ・ 行事、その他様々な場面で、園がいつでも保護者から相談にのる準備ができていることを伝え、保護者が気軽に相談できる雰囲気をつくりましょう。

2. 個別的な支援が必要な家庭への気づき、状況把握

(1) 子どもや保護者の様子からニーズを察知する視点

- ・ 支援ニーズを読み取るために、普段から子どもや保護者の様子を丁寧に観察・把握しておきましょう。
- ・ 子どもや保護者に普段と異なる様子が見られたら、その情報を保育士等が一人で抱え込まず、園内で共有しましょう。

(2) 記録とアセスメントの方法

- ・ 子どもの姿や家庭の状況については、自治体や園で定めた書式を活用し、「いつ、誰が、どのように」を意識して、記録をとりましょう。
- ・ 記録に基づいておこなった子どもや家庭の状況に関するアセスメント（事前評価）情報を参考しながら、よりよい支援に向けて園内で話し合いましょう。

保育所等における在園児の保護者への子育て支援 相談等を通じた個別的な対応を中心に 【概要版】

実践編

3. 相談支援の方法

(1) 個別的支援の始まりに際しての働きかけ、対応

- ・ 保護者との面談は、必ず管理職と相談し、園としての方針を確認・共有してから行いましょう。
- ・ 家庭での養育に心配な様子がうかがわれる場合には、すぐに管理職に報告しましょう。管理職は、その状況の深刻度や緊急度などを確認し、園内の役割調整などを行いましょう。
- ・ 保護者との面談では、子どもや家庭の状況の把握に努め、保護者の意向を確認しながら園内外での今後の支援の可能性について一緒に考えていきましょう。事前に、関係機関の情報も収集しておきましょう。

(2) 関係機関への支援のつなぎ方

- ・ 関係機関に保護者の個人情報を伝える際には、原則として保護者に事前説明を行い、了承を得ましょう。
- ・ 虐待やネグレクトなど、子どもの生命に危機が及ぶと予想される場合、保護者の同意がなくても、すぐに通告しましょう。
- ・ 関係機関との連携が急に必要となることもあります。あらかじめ地域の関係機関の機能や連絡先などを整理しておきましょう。

(3) 個別的な支援に対応する際のポイント

- ・ 特に配慮の必要な子どもや家庭に対して、どの職員も同じ対応ができるよう園の方針や保護者の状況、対応方法を共有しておきましょう。
- ・ 共感しづらい内容であっても、保護者の話を丁寧に聴き、その背景を理解することが大切です。

4. 相談支援を支える園内の体制

(1) 職員間の情報共有

- ・ 子どもや保護者の様子から気づいた小さな変化や気がかりも職員間で共有しましょう。
- ・ 管理職は、会議の開催方法などを工夫し、園内の情報共有の仕組みや体制などを決め構築しましょう。また、情報の漏洩を防ぐために、情報管理の仕組みも必要です。
- ・ 園内の情報共有がより有効なものとなるように、それぞれの保育士等が発言しやすくなるよう工夫したり、園の方針を共有するよう努めたりすることも大切です。また情報漏洩の予防のために情報の管理体制を確認しましょう。

(2) 個別支援にあたる保育士等のサポート

- ・ 保護者への対応に困難が生じる場合、対応する保育士等の負担は大きなものです。一人の保育士等に負担が偏らないように園全体で支え合う体制をつくりましょう。

(3) 支え合う組織づくりを目指して

- ・ 保護者支援によるストレスから保育士等の心身の健康を損なうことのないよう、園内のサポート体制を整えましょう。外部の資源を有効に活用するなどして、持続的に支え合う組織づくりを目指しましょう。

保育所等における在園児の保護者への子育て支援 相談等を通じた個別的な対応を中心に 【概要版】

実践編

5. 相談支援を支える園外の体制

(1) 地域内での情報共有

- 自分たちだけで子どもや家庭を支援することが難しい場合、関係機関と連携しながら支援を進めましょう。
- 関係機関から情報照会を受けたときは、個人情報の保護に十分配慮しながら提供しましょう。関係機関と連携する際にも、園内で必要な情報を共有し、日常的な見守りの体制を構築しましょう。
- 子どもや保護者の小さな変化を記録に残し、関係機関との情報共有に活用できるようにしましょう。

(2) 自治体・関係機関・地域の子育て資源等との役割分担、連携

- 状況に応じて自治体・関係機関・地域の子育て資源と円滑に連携・協力できるよう、各資源の機能や役割を把握しておきましょう。

(3) 関係機関との連携・ネットワーク構築の重要性とその支援

- 日頃から、関係機関との関係づくりを心がけておきましょう。

(4) 関係機関との情報共有の際の情報管理

- 関係機関との情報共有の際は、子どもや家庭の個人情報の取り扱いに十分注意しましょう。
- 保護者へは、事前に情報共有の必要性を説明し、個人情報を関係機関へ伝えることについての意向を確認しましょう。
- 個人情報が含まれる会議等の配布資料等は適切に管理しましょう。

(5) 保育士等の資質向上（研修等）

- 子育てを取り巻く社会の変化・動向を踏まえて子どもや家庭を的確に支えていくために、一人ひとりが不断の学びを進めましょう。
- 園の課題に応じた園内研修の実施や、外部研修への積極的な参加、学んだ内容の職員間での共有を通して、園全体の学びにつなげていきましょう。